ご利用までの流れ

相談・見学(要予約)

相談、見学 (療育体験) をすることができます。事前に連絡をお願いします。 TEL 0596-20-4755



サービス利用の申請

各市町担当課(伊勢市は高齢・障がい福祉課) に申請をします。



相談支援事業所との契約

相談支援事業所を決め、支援利用計画作成を依頼し契約をします。



支給決定

支給決定後受給者証が交付されます。



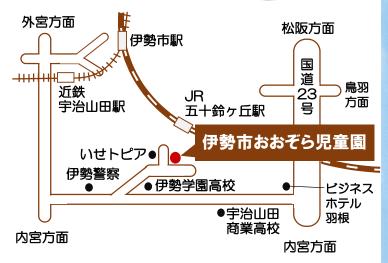
おおぞら児童園入園の手続き~利用開始

- 入園申請書提出・契約・アセスメントを 行います。
- ・個別支援計画を作成し、それに基づいて 療育を行います。

通常事業の実施地域

伊勢市及び、鳥羽市、志摩市、玉城町、 度会町、大紀町、南伊勢町

アクセス



公共交通機関

近鉄電車利用

宇治山田駅で下車し三重交通バスを利用「いせトピア」または「河口外科」下車

JR 利用

五十鈴ヶ丘駅で下車し徒歩 12分

お問い合わせ・ご相談は

🕟 伊勢市おおぞら児童園

〒516-0018 伊勢市黒瀬町 562-103

電話番号 0596-20-4755

0596-20-4756 (相談支援)

FAX 電話番号と同じ

メールアドレス oozora@city.ise.mie.jp

開園時間 8:30~17:30

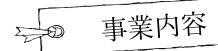
休園日 土日、祝日、年末年始



放課後等デイサービス

ことばや知的・身体的機能に発達 の遅れや障がいのある満1歳から の乳幼児~小学校就学児童の発達 の促進と、障がいの軽減を図るた めの適切な療育等を行います。





児童発達支援

発達療育

基本的生活習慣の指導や感覚・運動・認知・言語能力の発達 を促します。

音楽療法:音楽を通して心と体の発達を促します。

感覚運動遊び

個別やグループで感覚運動遊びを行い、各感覚系の発達を 促し、ことばやコミュニケーションの力をつけます。

専門療育

作業療法:感覚統合を取り入れて、運動・感覚認知

機能を促し、生活動作につなげます。

言語療法:発音やことばの発達を促します。

心理療法

・プレイセラピー…臨床心理士が心の成長を促します。

• 保護者相談…発達や子育ての相談を受け、心のケアをします。

保育所等訪問支援

訪問支援員が保育所、幼稚園、小学校等の施設を訪問し、児童が集団生活に適応できるように支援します。またどのような関わり方がよいかを、施設の職員と一緒に考えたり、助言したりします。

障害児相談支援

- •日常生活の相談に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるように支援します。
- ・障害児支援利用計画を作成し、適切 なサービスが利用できるように支 援します。



(特別支援学校または特別支援学級在籍の小学生)

小学部療育

個別やグループで活動する中で各感覚系の発達を 促すと共に、コミュニケーションや社会に適応す る力を養います。

専門療育

作業療法•言語療法•心理相談(保護者)

[療[育[相[談]

- ・療育に関する相談を行います。
- 子どもの発達や行動、気になるところや、 心配事の相談を行います。

おおぞら児 童 園では

- 一人一人の個性を大切にしながら 多職種が連携して発達を促します
- 遊びを通して様々な経験を積み重ね 得意なところを伸ばしていきます
- ─ 保護者と子どもの育ちを共有しながら 一緒に子どもの成長を支えます